

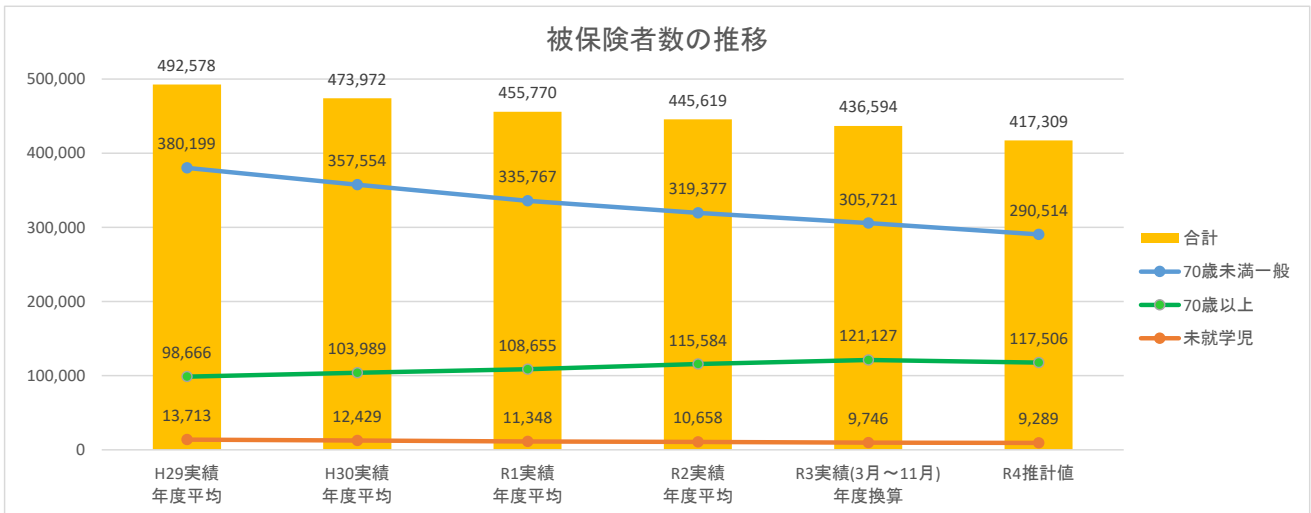
【別紙2】令和4年度国保事業費納付金の算定結果(概要)

○納付金総額	551 億円(前年+20億円)	
○被保険者1人当たりの納付金額	157,248 円 (前年+12,804円)	
【1人当たり納付金の主な増要因】		
・保険給付費等交付金(歳出)の増	1人当たり	13,340 円
・後期高齢者支援金(歳出)の増	1人当たり	2,075 円
・介護納付金(歳出)の増	1人当たり	2,481 円
・前期高齢者交付金(歳入)の減	1人当たり	2,659 円
【1人当たり納付金の主な減要因】		
・公費(歳入)の増	1人当たり	9,819 円

【被保険者数】

被保険者数の合計は、減少傾向で推移。

70歳以上の被保険者については、令和4年に団塊の世代である1947年生まれが75歳となり、後期高齢者医療制度に移行することから、減少に転じる見込み。



【診療費推計】

1人当たり診療費は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控の影響などにより減少となった令和2年度を除き、増加傾向が続いている。

診療費総額は、被保険者数の減少に伴い減少傾向であり、令和4年度は前年度推計値と比べて▲20億円の減を見込んでいる。

(1) 1人当たり診療費を推計

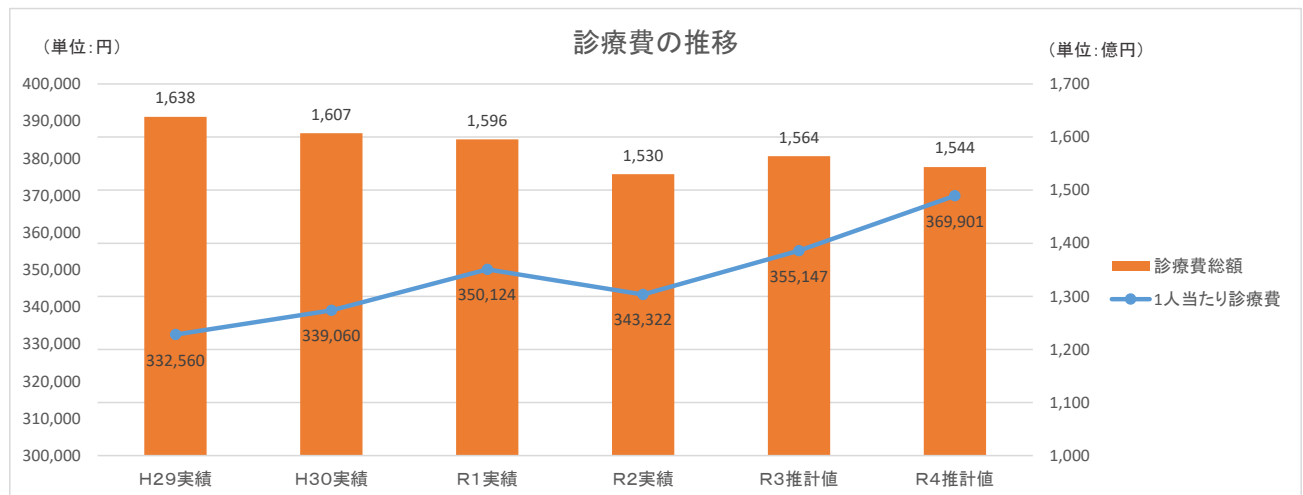
直近の実績と過去の伸び率を使用して、1人当たり診療費を推計。さらに令和4年度診療報酬改定を加味

(2) 診療費総額を推計

1人当たり診療費(推計)に被保険者数(推計)を乗じて、診療費総額を推計

(3) 保険給付費を推計

診療費総額(推計)及び過去の実績給付率等をもとに、保険給付費を推計



群馬県国民健康保険特別会計 予算の状況

・R3当初予算においては、新型コロナの影響による受診控えの状況がみられた月（R2年4、5月）の診療費実績もデータに含めて、R3年度の診療費を推計
・R3年度上半期までの実績を基に推計し直したところ、執行見込額が当初予算を上回る見込みであり、37億円を増額補正

【主な歳出】

	R2当初予算 ①	R3当初予算 ②	R3実績見込 (2月補正後) ③	R4当初予算 ④	前年増減 (当初予算比) ④-②	増減率
保険給付費等交付金 (普通交付金)	1,371 億円	1,327 億円	1,364 億円	1,313 億円	▲ 14 億円	▲ 1.0 %
被保険者1人当たり	311,880 円	301,280 円	309,792 円	314,620 円	13,340 円	4.4 %
後期高齢者支援金	261 億円	259 億円	258 億円	254 億円	▲ 5 億円	▲ 1.9 %
被保険者1人当たり	59,368 円	58,726 円	58,634 円	60,801 円	2,075 円	3.5 %
介護納付金	97 億円	94 億円	94 億円	93 億円	▲ 1 億円	▲ 0.6 %
被保険者1人当たり	71,860 円	69,456 円	69,456 円	71,938 円	2,481 円	3.6 %

※1人当たりは、医療分及び後期分は一般被保険者数で、介護分は介護2号被保険者数で除したもの

・R3当初予算において、上記のとおり、新型コロナの影響を踏まえた保険給付費の推計を行ったため、R2当初予算と比べ、1人当たりの納付金も減少。
・R4当初予算では、コロナ前の水準に戻っている保険給付費等の所要額を確保するため、1人当たりの額がR3年度を上回るものの、R2年度を下回る水準とする。

【主な歳入】

	R2当初予算 ①	R3当初予算 ②	R3実績見込 (2月補正後) ③	R4当初予算 ④	前年増減 (当初予算比) ④-②	増減率
市町村からの納付金	586 億円	531 億円	531 億円	551 億円	20 億円	3.8 %
被保険者1人当たり	159,106 円	144,445 円	144,445 円	157,248 円	12,804 円	8.9 %
公費	616 億円	581 億円	592 億円	591 億円	11 億円	1.8 %
被保険者1人当たり	140,169 円	131,874 円	134,445 円	141,693 円	9,819 円	7.4 %
前期高齢者交付金	571 億円	603 億円	603 億円	560 億円	▲ 43 億円	▲ 7.1 %
被保険者1人当たり	130,008 円	136,840 円	136,992 円	134,180 円	▲ 2,659 円	▲ 1.9 %

※納付金の1人当たりは、医療分及び後期分は一般被保険者数で、介護分は介護2号被保険者数で除したものの合計
※公費及び前期高齢者交付金の1人当たりは、一般被保険者数で除したもの

前期高齢者交付金は概算と実績との差を2年後に精算する仕組み。2年前（R2年度）の給付実績が新型コロナの影響等により概算を下回ったため、R4年度に精算（返還）する必要があることなどから、前年比大幅減となる。

【まとめ】

新型コロナを踏まえ結果的に低く見積もっていた令和3年度1人当たり保険給付費等と比べ、令和4年度1人当たり保険給付費等の歳出は増加を見込む。
1人当たり歳出が増加するのに対し、歳入は、前期高齢者交付金が歳出増に連動せず減少となるため、1人当たり納付金を増加せざるを得ないが、前々年度（令和2年度）を下回る水準にとどめることとする。